

大仙市環境行動計画

(平成26～30年度)

平成26年3月

秋田県 大仙市

目 次

1. 計画の目的・役割	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画期間・計画年次	2
4. 前期重点プロジェクト・環境指標の状況	3
5. 計画の体系	6
6. 後期重点プロジェクトの設定	7
7. 後期重点プロジェクトの構成	8
重点プロジェクト1 廃棄物の発生抑制、資源の循環利用の推進	9
重点プロジェクト2 自然共生と生物多様性の保全	11
重点プロジェクト3 CO ₂ の排出抑制	13

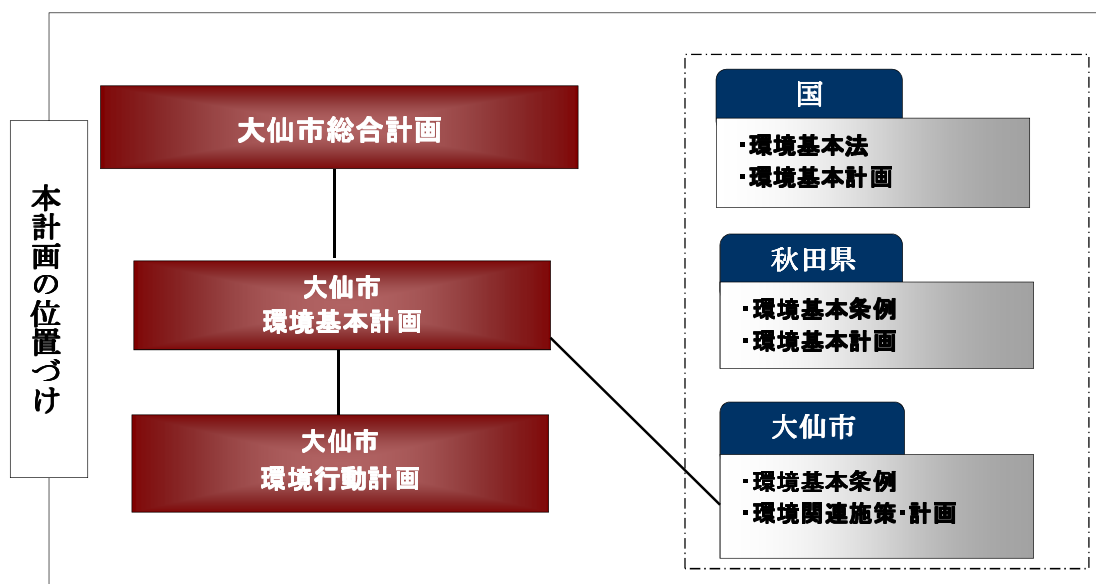
1. 計画の目的・役割

環境行動計画は、環境基本計画が目指す基本理念の実現のため、環境の保全及び創造に関する施策を計画的に実施するために定めるものです。知見の進展や社会経済状況の変動に対応できるよう、目標の設定等を行うとともに、必要に応じて見直す計画としています。

2. 計画の位置づけ

環境基本計画の環境像を実現していくためには、様々な環境施策を計画で示した方向に沿って、市民や事業者と協力しながら、着実に実施していくことが必要となります。しかし、それらの取り組みがイメージしにくかったり、徐々に効果が出たりするため気づかなかったりします。環境の保全と創造に関する取り組みの中心となって、他の施策を牽引し、計画全体を導いていくような、先導的な取り組みを「重点プロジェクト」と位置づけ、計画を効果的に進めていきます。

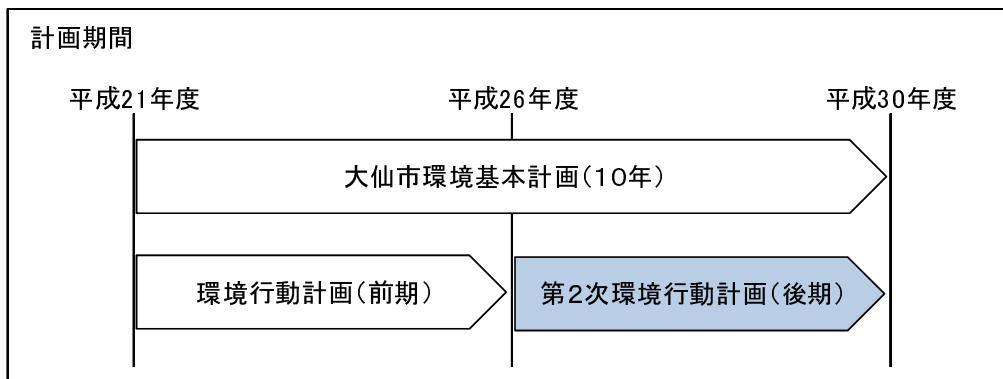
また、環境基本計画と同様、今後市で策定する各種計画、施策等については本計画と整合、連携のとれたものとなります。



3. 計画期間・計画年次

環境基本計画の計画期間は、平成21年度から平成30年度までの10年間としています。

環境行動計画の計画期間は、平成21年度から平成25年度までの5年間の前期とし、平成26年度から平成30年度までの5年間の後期（第2次環境行動計画）としています。



4. 前期重点プロジェクト・環境指標の状況

前期行動計画策定時に設定した環境指標の平成25年度末目標数値に対する平成24年度末現在の数値（達成率）を示しています。

重点プロジェクト1 ごみ減量化、リサイクルの促進

項目	基準 (平成18年度)	目標 (平成25年度)	現状 (平成24年度)	目標との比較
ごみ総排出量	37,521 t	28,000 t	31,406 t	達成率 64 % ・削減すべき量 9,521 t ・削減できた量 6,115 t
ごみ排出量※	33,823 t	23,000 t	27,869 t	達成率 55 % ・削減すべき量 10,823 t ・削減できた量 5,954 t
再資源化量	3,698 t	4,600 t	3,537 t	達成率 △18 % ・増加すべき量 902 t ・増加できた量 △161 t
リサイクル率	9.9 %	17.0 %	11.3 %	達成率 20 % ・増加すべきリサイクル率 7.1 % ・増加できたリサイクル率 1.4 %
1人1日あたり ごみ排出量	984 g	750 g	863 g	達成率 52 % ・削減すべき量 234 t ・削減できた量 121 t

※ごみ排出量とはごみ総排出量から資源ごみを除いたもの。(可燃、不燃、粗大ごみの3種類)

項目	基準 (平成21年度)	目標 (平成25年度)	現状 (平成24年度)	目標との比較
マイバッグ持参率	25.0 %	50 %	27.9 %	達成率 12 % ・増加すべき持参率 25.0 % ・増加できた持参率 2.9 %

※県と「レジ袋削減・マイバッグ推進運動」の協定を締結した市内15事業者のうち、マイバッグ持参者数及び来店者数の報告があった8事業所の平均値。

重点プロジェクト2 環境保全型農業の推進

項目	基準 (平成19年度)	目標 (平成25年度)	現状 (平成24年度)	目標との比較
化学肥料・化学合成農薬等使用量(主要品目)	16,103 t	14,493 t	14,861 t	達成率 77% ・削減すべき量 1,610 t ・削減できた量 1,242 t

※単肥・化学肥料・消石灰・土壌改良材・化学的栄養剤等。他市町村分誤入により基準数値訂正(18,997t→16,103t)市内販売店における主要品目の販売量を指標とする。

項目	基準 (平成20年度)	目標 (平成25年度)	現状 (平成24年度)	目標との比較
エコファーマー	131 人	300 人	410 人	達成率 165% ・増加すべき人数 169 人 ・増加できた人数 279 人
農地・水・環境保全取組団体	123 団体	150 団体	120 団体	達成率 Δ11% ・増加すべき団体数 27 団体 ・増加できた団体数 Δ3 団体

※農業者(法人を含む)の方が、持続性の高い農業生産方式の導入計画を作り、その計画が適当と認められると、エコファーマーとなることができる。

※農地・水・環境保全取組団体とは、農地や農業用水等の保全管理などに取り組む団体。平成19年から平成23年度で1期対策が終了し、平成24年度から平成28年度に2期対策が開始された。2期対策では1期対策からの継続団体が合併したこと、新規取組団体の加入により120団体となった。取組面積は約580ha増えて約13,100haとなっている。

重点プロジェクト3 バイオマスの利活用

項目	目標 (平成25年度)	現状	目標との比較
バイオマスタウン構想	策定	平成22年3月策定	達成

※家畜排泄物、生ゴミなどの食品廃棄物、及び稲わら・もみ殻等の地域における有効利用に関する構想。

※家庭から排出される使用済み食用油を回収し、バイオディーゼル燃料(BDF)として生成し軽油の代替燃料として有効利用する「廃食用油回収事業」を平成22年7月より市内全域で実施している。

重点プロジェクト4 協働による水辺の環境保全

項目	基準 (平成20年度)	目標 (平成25年度)	現状 (平成24年度)	目標との比較
河川環境保全活動団体	17 団体	30 団体	40 団体	達成率 177% ・増加すべき団体数 13 団体 ・増加できた団体数 23 団体

※地域や環境の問題に対する深い関心とこれを改善する意欲を持ち、自発的に河川などの水辺環境を保全・創造する活動を実践する市民や団体等。

重点プロジェクト5・6

エコチャレンジ・環境家族宣言

項目	目標 (平成25年度)	現状 (平成24年度)	目標との比較
子どもエコチャレンジ参加者 小学校4年生	のべ3,500人	のべ3,476人	<u>達成率 99%</u>
ワンデイ・エコチャレンジ参加者 一般市民・事業者	のべ12,500人 のべ500カ所	のべ79,675人 のべ697カ所	<u>達成率 637%</u> <u>達成率 139%</u>
環境家族宣言参加者 一般市民	のべ1,500世帯	のべ7,343世帯	<u>達成率 489%</u>

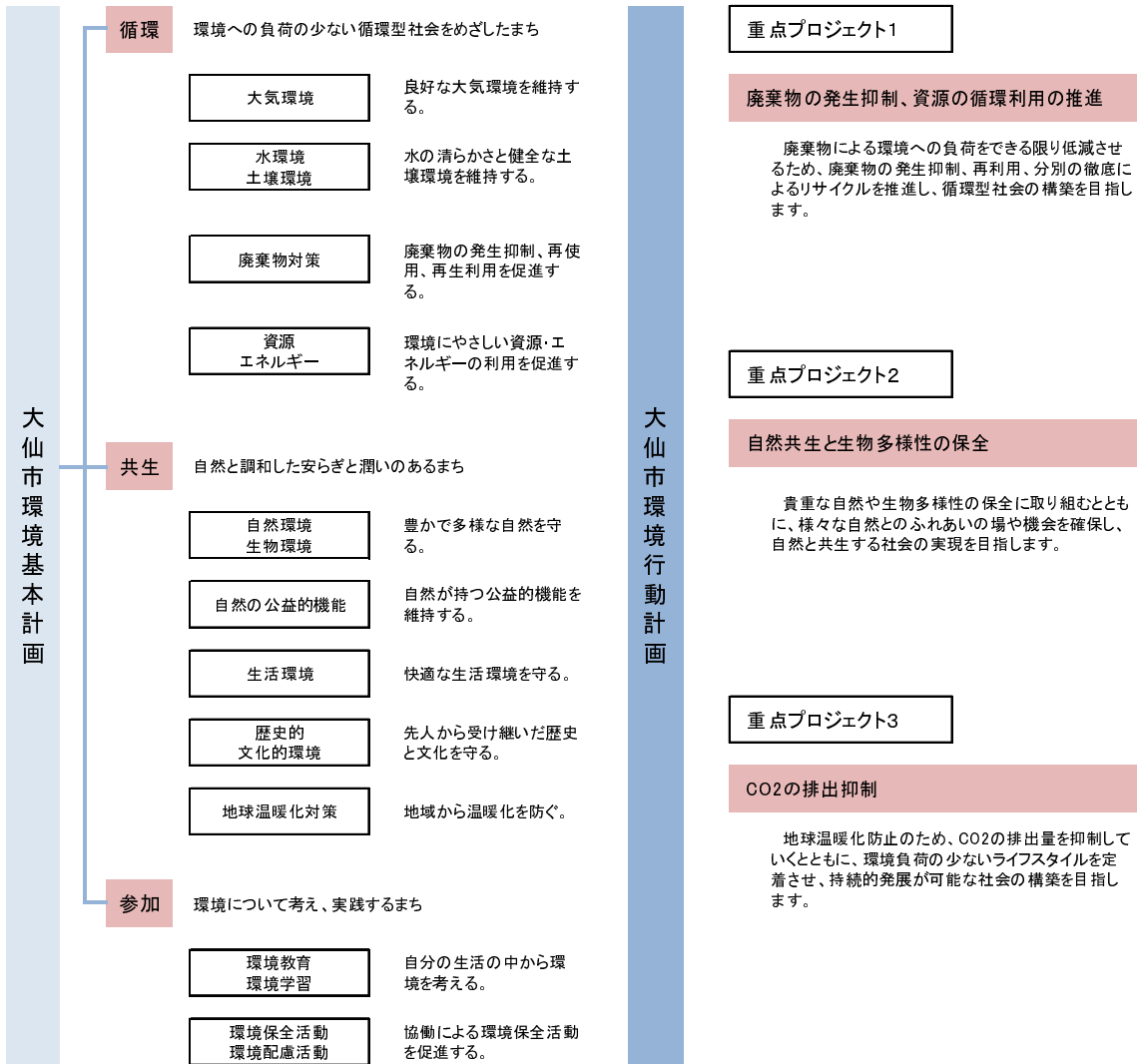
※子どもエコチャレンジ：身近な環境課題と普段の暮らしとの関わりを知り、環境保全について自ら考え、目標を設定し、環境に配慮した行動を積み重ねる中で、環境に優しいライフスタイルを身につけていくことを目指します。

※ワンデイ・エコチャレンジ：「まずは1日から」省エネルギーや地球温暖化について考える機会や省エネ行動に取り組むきっかけを市民・事業所に提供することにより、地球温暖化防止に貢献することを目的としています。（平成23年度は節電をテーマに、節電アクションとして実施）

※環境家族宣言：家庭において、環境負荷低減のための行動を継続的に実践し、環境に優しいライフスタイルを身につけるため、「環境家族宣言」を創設し、環境意識の高揚を図ることを目的とします。

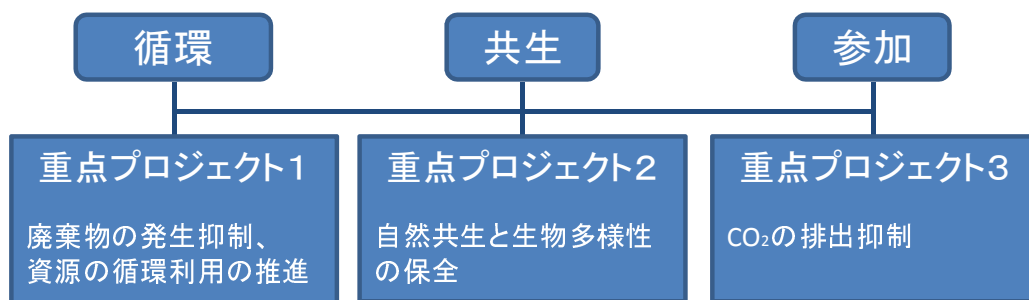
5. 計画の体系

環境基本計画の中で特に重点的に取り組む項目を取り上げ、次の体系に従って具体的な取り組み内容を示していきます。



6. 後期重点プロジェクトの設定

「環境基本計画」の中間見直しとして、前期5年間（平成21年度～平成25年度）の達成状況や東日本大震災の発生による社会経済状況や国の環境政策の変化等を踏まえ、後期5年間（平成26年度～平成30年度）で重点的に進める取り組みを「後期重点プロジェクト」として設定します。



■ 社会状況の変化および現状

重点プロジェクト1 廃棄物の発生抑制、資源の循環利用の推進

- 家庭ごみ有料化開始から5年が経過し、再び、ごみ排出量が増加傾向へ転じている。
- ごみの減量化へ向けた継続的な取り組みが必要。

重点プロジェクト2 自然共生と生物多様性の保全

- 生物多様性の保全と持続可能な利用に関する施策を総合的・計画的に推進するため、平成20年に生物多様性基本法が制定。
- 平成23年度に実施した特定外来生物調査等により、生物多様性保全に係る状況把握を行った。
- 市民、事業者に対し生物多様性への意識啓発が必要。

重点プロジェクト3 CO₂の排出抑制

- 東日本大震災における原発事故以降、火力発電所稼働に伴うCO₂排出量増加等の問題が顕在化。
- 国のエネルギー政策転換による再生可能エネルギー導入の促進。
- 震災以降の節電対策等により省エネ型ライフスタイルが定着しつつある。

7. 後期重点プロジェクトの構成

重点プロジェクトごとに次の記載記述方法により、簡潔に整理しています。

(1) 環境基本計画の方針

環境基本計画に定められた具体的な取り組みを進めていくための方針を示しています。

(2) 代表する環境目標と目標値

計画における目標達成状況の把握、施策の評価等を推進する手段として、環境指標（環境の現状を図る数値的なものさし）及び目標値を設定しています。

(3) 取り組みの体系

プロジェクトを推進するための代表的な施策・事業を抽出し、その具体的な内容を明らかにしています。

◆環境項目

環境基本計画に示した、望ましい環境像を実現するために立てた3つの柱それぞれに含まれる環境の項目を示しています。

◆施策の方向

具体的な取り組みを進めていくための方針を示しています。

◆基本事業

目標を実現するための主な取り組みを示しています。

※国県等からの支出金がある場合は、欄内に記載しています。

※各事業については、大仙市総合計画実施計画との整合を図ります。

◆事業の内容

事業の具体的な内容を明らかにしています。

重点プロジェクト1 廃棄物の発生抑制、資源の循環利用の推進

廃棄物による環境への負荷をできる限り低減させるため、廃棄物の発生抑制、再利用、分別の徹底によるリサイクルを推進し、循環型社会の構築を目指します。

■環境基本計画の方針

- 一般廃棄物処理基本計画に基づき、廃棄物の排出抑制、資源化物の再使用、再生利用に向けた取り組み等を計画的に推進します。
- 市民や事業者に対して、廃棄物の発生抑制に関する意識の啓発に努めます。
- 再資源化を促進するため、市民に資源ごみの分別を呼びかけます。
- 市民や事業者に対し、グリーン購入や再生資材の拡大を啓発します。
- 地域住民や関係機関と連携し、不法投棄や不法焼却などを未然に防止する環境づくりを行います。

■代表的な環境指標と目標値

項目	基準 (平成 24 年度)	目標値 (平成 30 年度)
ごみ排出量※	27,869 t	21,744 t
再資源化量	3,537 t	4,588 t
リサイクル率	11.3 %	16.5 %
1人1日あたりごみ量	863 g	729 g
マイバック持参率	27.9 %	50.0 %

※ごみ排出量とはごみ総排出量から資源ごみを除いたもの。(可燃、不燃、粗大ごみの3種類)

重点プロジェクト1

廃棄物の発生抑制、資源の循環利用の推進

■取り組みの体系

環境項目	施策の方向	基本事業	事業の内容
廃棄物対策	発生抑制の推進	ごみ収集事業	<ul style="list-style-type: none"> 家庭ごみの計画収集業務の実施 古布類の計画収集業務の実施
		粗大ごみ収集事業	<ul style="list-style-type: none"> 家庭系粗大ごみの計画収集業務の実施
		廃棄物減量化対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 家庭ごみ有料化の実施 食品トレイ、ペットボトルキャップ、発泡スチロール、廃食用油の拠点回収業務の実施 子どもごみスクールの実施 雑紙リサイクル袋利用啓発事業の実施
		NO レジ袋推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 市民や小売業者へのマイバック普及促進の協力の呼びかけと、キャンペーンや出前講座等の啓発
	循環資源の再使用・再生利用の促進	ごみ減量意識啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物減量化 PR 標語の募集事業等の実施
		事業所のごみ排出意識啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> 排出事業者への廃棄物の適正処理と分別の徹底の訪問啓発
	適正処理の推進	ごみ不法投棄防止事業	<ul style="list-style-type: none"> 監視員によるパトロール及び啓発活動、不法投棄物の撤去及び適正処理、監視カメラの設置等を実施

重点プロジェクト2 自然共生と生物多様性の保全

貴重な自然や生物多様性の保全に取り組むとともに、様々な自然とのふれあいの場や機会を確保し、自然と共生する社会の実現を目指します。

■環境基本計画の方針

- 自然環境保全に係る意識の啓発を図ります。
- 自然の実態を把握し、良好な自然環境が残る地域の適切な保全に努めます。
- 市域に分布する貴重な動植物の現況把握やその保護について、関係機関と連携して取り組みます。
- 生物多様性の保全に十分配慮しながら、自然の活用のを設け、市民が自然にふれあえる場を創出していきます。
- 生きものと共生する農業生産の推進を図る視点で、生物多様性に効果の高い営農活動の導入を図ります。

■代表的な環境指標と目標値

項目	基準 (平成 24 年度)	目標値 (平成 30 年度)
秋田版レッドデータブック・ レッドリスト掲載種数	哺乳類、鳥類、爬虫類、 両生類、淡水魚類、昆虫 類、陸産貝類 362 種 維管束植物 799 種	現状維持
サケ採捕数 ※	3,428 尾	現状維持

※ ふ化放流事業における玉川でのサケ採捕数

◆大仙市で重要種が確認された事例（平成 22 年度大仙市生物実態調査）

魚 類：スナヤツメ、ヤリタナゴ、アカヒレタビラ、他 9 種

植 物：スギラン、ヤチスギラン、イワヒバ、ミズニラ、他 84 種

昆虫類：オツネトンボ、フトクチヒゲヒラタゴミムシ、他 8 種

鳥 類：カワウ、ヨシゴイ、オシドリ、ミサゴ、ハヤブサ、他 23 種

両生類：トウホクサンショウウオ、アカハライモリ

哺乳類：ジネズミ、カワネズミ、ニホンリス、他 4 種

重点プロジェクト2 自然共生と生物多様性の保全

■取り組みの体系

環境項目	施策の方向	基本事業	事業の内容
自然環境・生物環境	自然環境の保全・生物多様性の確保	・ <u>生物多様性保全に関する基本方針を定める地域戦略を策定</u>	※1
		・ <u>市独自の環境保全地域等の指定について調査研究等を行う</u>	
		・ <u>市民参加による生物多様性のモニタリング調査の実施を検討</u> ・ <u>各主体（NPO等活動団体）の取組推進と連携</u>	
		・ <u>外来生物問題の普及啓発</u> ・ <u>市民が実践できる外来生物防除マニュアルの作成及び活用</u>	
		有害鳥獣駆除対策事業	・ 有害鳥獣捕獲の実施
	自然とのふれあいの確保	環境学習推進事業	・ 生物多様性の普及啓発のため、自然観察会等を開催 ・ 親子環境学習の実施
自然の公益的機能	森林の公益的機能の保全と活用	秋田県水と緑の森づくり税関連事業 [県補助金]	・ 秋田県の森づくり税を財源とした、森林環境の整備事業
		森林整備地域活動支援交付金事業 [国県交付金]	・ 森林所有者等による計画的かつ一体的な施業の実施に必要な地域活動に対する支援
	農地の公益的機能の保全と活用	環境保全型農業直接支払交付金事業 [国県交付金]	・ 環境保全型の農業を進める農業者への補助（有機農業、カバークロップの作付 ※2、冬期湛水管理等）
		農地・水保全管理支払交付金事業 [国県交付金]	・ 地域住民など多様な主体の参画により、農地や農業用水等の保全活動を行う組織への補助
	河川の公益的機能の保全と活用	環境整備地域連携事業 [県補助金]	・ 地域による河川環境整備活動への補助
		河川環境整備活動推進事業 [県補助金]	・ 県管理河川敷地の清掃、除草等による河川環境の整備
		河川改修事業 [国県補助金]	・ 準用河川 3 河川、普通河川 92 河川の改修工事、維持等

※1 下線部の内容については、平成 26 年 2 月末現在、大仙市総合計画実施計画に未搭載。調査・検討後、事業展開に反映。

※2 「カバークロップの作付」とは・・・主作物の栽培期間の前後のいずれかに緑肥（栽培している植物を収穫せずそのまま田畑にすきこみ、植物と土を一緒にして耕し、後から栽培する作物の肥料にすること、またはそのための植物のこと）等を作付する取組

重点プロジェクト3 CO₂の排出抑制

地球温暖化防止のため、CO₂の排出量を抑制していくとともに、環境負荷の少ないライフスタイルを定着させ、持続的発展が可能な社会の構築を目指します。

■環境基本計画の方向

- 地域から地球温暖化防止に取り組むため、各家庭や事業所で実施できる省エネ活動の普及啓発を行います。
- 環境への負荷が少ない再生可能エネルギー等の導入を促進するため啓発を行います。
- 低公害車両の普及を促進するために啓発を行います。
- 森林の有する公益的機能（水源の涵養など）を有効に発揮させるため、森林施業に伴う間伐や植林などの適正な維持管理を推進します。

■代表的な環境指標と目標値

項目	基準 (平成 24 年度)	目標値 (平成 30 年度)
電力使用量※	524,611 千 kWh (平成 22 年度)	472,150 千 kWh (10%削減)
市役所の CO ₂ 排出量	19,597t-CO ₂ (平成 22 年度)	17,637t-CO ₂ (10%削減)
公用車への低公害車両導入率	22% (103 台/465 台)	30%

※東北電力による大仙市内の販売電力量

重点プロジェクト3 CO₂の排出抑制

■取り組みの体系

環境項目	施策の方向	基本事業	事業の内容
資源・エネルギー	省資源・省エネルギーの推進	環境学習推進事業	・各家庭において、節電や節水など環境負荷低減のための行動を継続的に実践し、環境に優しいライフスタイルをみにつけるため「環境家族宣言」に取り組む家族を募集
		住宅リフォーム事業	・省エネ対策工事に対する補助
	新エネルギー導入の推進	公共施設再生可能エネルギー導入事業 [県補助金]	・公共施設への太陽光発電等の再生可能エネルギー設備導入による、二酸化炭素排出量の抑制
		住宅リフォーム事業	・太陽光発電設備設置工事に対する補助
地球温暖化対策	地球温暖化防止対策の推進	環境学習推進事業	・小学4年生を対象に家庭生活の中で電気・水道・ガスなどの使用に伴い排出される二酸化炭素量を把握し、その排出量削減を促す「環境家計簿」の実施 ・地球温暖化について考える機会やCO ₂ 排出削減行動に取り組むきっかけとして、事業者「チャレンジシート」の配付を実施
		電気自動車導入事業	・低炭素社会に向けたシンボリックな取り組みとして、走行中に二酸化炭素を排出しない電気自動車を公用車として導入
		大仙市役所地球温暖化防止対策実行計画	・市の事業活動による二酸化炭素排出量の抑制
		・次世代自動車の普及啓発活動及び関係者との連携 ※	
	森林の公益的機能の保全と活用	秋田県水と緑の森づくり税関連事業 [県補助金]	・秋田県の森づくり税を財源とした、森林環境の整備事業
		森林整備地域活動支援交付金事業 [国県交付金]	・森林所有者等による計画的かつ一体的な施業の実施に必要な地域活動に対する支援

※ 下線部の内容については、平成26年2月末現在、大仙市総合計画実施計画に未搭載。調査・検討後、事業展開に反映。